

化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：触媒化学・化学工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合 は、主体となる 委員会に○印 を付ける。)	○化学委員会 総合工学委員会 材料工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学技術（この場合、化学反応制御、分離・精製、混合・調整、形状制御等、あらゆる物質変換と物質変換に随伴するエネルギー変換を対象とする技術を指す）と、化学技術を展開するための触媒、操作、プロセス及びシステム等に関連する基盤工学分野を通して、21世紀のわが国社会における産業イノベーション、環境共生型持続的社会形成、新エネルギーを含む長期安定型エネルギープラットホームの構築、化学物質の安全性確保、地球環境保全等の諸問題を継続的に審議し、化学技術の適正な発展を計りつつ、わが国社会ひいては人類社会の現在と将来に係わる課題に対し、時事に応じた有効な提言等を内外に発信する。
4	審議事項	1. 地球環境保全と産業イノベーションを両立させる化学技術の有り方、システム構築と産官学連携の役割 2. 社会 Vision 創成と技術の社会実装との連動 3. AI、IoT と化学技術の融合 に係る審議に関するこ
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	